

2021（令和3）年3月
大東文化学園外部評価委員会

2020（令和2）年度
外部評価委員会報告書

学校法人大東文化学園

目 次

大東文化学園外部評価委員会委員一覧	2
基準4 教育課程・学習成果	3
基準5 学生の受け入れ	11

2020年度大東文化学園外部評価委員会

外部評価委員会任期：2020年10月1日～2023年3月（3年間）

◎…委員長、○…副委員長

2020.9

		委員名	所属	備考
1	◎	齊藤 享治	元埼玉大学副学長	大学
2	○	唐沢 昌敬	唐沢公認会計士事務所・公認会計士	大学
3		新井 浅浩	A & A 西東京スポーツセンター代表取締役 (元城西大学副学長)	大学
4		島田 昌和	学校法人文京学園理事長	大学
5		中村 幸一	東松山市教育委員会教育長	大学
6		原 和世	(公財) 大学基準協会国際企画室室長 (本学卒業生)	大学
7		山本 依里子	特定非営利活動法人 青少年自立援助センター職員	大学
総合企画室総合企画課				合計7名

※正副委員長以外は50音順です。

大東文化学園内部質保証規程 外部評価委員会関連規程抜粋

第14条 外部評価委員会は、学園及び附設校の組織及び付属機関等が、それぞれの教育理念、教育研究上の目的及び内部質保証の方針に基づいて、教育研究における質保証とその向上に向けた取り組みを継続的に進めているかどうかの点検・評価を行い、学園に対して必要な提言を行う。

2 外部評価委員会は、前項に定める職務を遂行するため、次の各号に掲げる者のうちから、大学等の運営に関し広くかつ高い見識を有する者を委員に委嘱し、これを組織する。

- (1) 大学等の教育機関の教職員又は学識経験者
- (2) 経済界の有識者
- (3) 学園又は附設校のキャンパス等が所在する地域の有識者
- (4) 本学を卒業した者又は本学大学院を修了した者
- (5) 前各号に定める者のほか、大学等に関し広くかつ高い見識を有する者

3 外部評価委員会の委員は、学園の理事長が理事会に諮り、これを委嘱する。

4 外部評価委員会の委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

5 外部評価委員会に、委員長及び副委員長を置く。

6 委員長及び副委員長は、学園の理事長が理事会に諮り、これを指名する。

7 外部評価委員会は、必要に応じて、外部評価委員会の委員長がこれを招集し、その議長を務める。

8 外部評価委員会が必要と認めるときは、推進委員会及び部局別自己点検・評価委員会の委員に外部評価委員会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

9 外部評価委員会の運営等に関し必要な事項については、推進委員会の議を経て、推進委員会の委員長がこれを定める。

基準4 教育課程・学習成果

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の設定及び公表

貴学の教育の理念である「東洋固有の文化を尊重し、その伝統的美徳を身につけて豊かな人格の形成に努め、併せて国際的な視野を持ち、世界の文化の進展と人類の幸福の実現に寄与できる有為な人材を育成する」ため、そして2014年に新たに策定された大学の理念「アジアから世界へ—多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」を達成するために、全学的方針とした「3つのポリシー策定に関するガイドライン」に沿って、学部においては、学部・学科ごとに、大学院においては、各研究科の博士課程前期課程・後期課程ごとに、学位授与方針を定めている（資料4-1、4-2）。学位授与方針の中に、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」の学習成果を具体的に示している。それらは、高等学校までの教育課程の基準（学習指導要領）にある学力の3要素に従って構造的に示すことにより、期待する学習成果が明示されたものとなっていて、高大接続という観点からも評価できる。

これらの学位授与方針は、大学ウェブサイト、各学部の「履修の手引」及び「大学院案内」で公表されている（基礎要件確認シート7、資料4-3、4-12、5-2）。

4-2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

全学的方針の「3つのポリシー策定に関するガイドライン」に沿って、各学部・学科は、教育課程の編成・実施方針として、教育課程の体系、教育内容、授業形態など、教育についての基本的考え方を明示している（資料4-2、4-3）。また、全学共通科目、外国語科目（英語、英語以外）、保健体育科目、国際交流センター設置の日本語科目、教職課程科目についても、教育課程の編成・実施方針を策定している（資料4-7、4-8、4-9）。各学部・学科の教育課程の編成・実施方針に含まれない科目群の編成・実施方針が策定されていることにより、課程全体の教育課程の編成・実施方針が明確になっている。これらの方針は、大学ウェブサイト及び各学部の「履修の手引」で公表されている（基礎要件確認シート7、資料4-3、4-12）。

大学院についても、「3つのポリシーの見直し等について」に沿って、各研究科は、博士課程前期課程、博士後期課程別に教育課程の編成・実施方針を策定しており、大学ウェブサイト及び「大学院案内」で公表されている（基礎要件確認シート7、資料4-2、4-3、5-2）。

さらに、貴学が独自に作成した「3つのポリシー策定に関するガイドライン」「3つのポリシーの見直し等について」により、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性の徹底が指示されたので、学部・学科、研究科・専攻、学位ごとの教育課程の編成・実施方針

と学位授与方針は適切に関連づけられている（資料 4-2、4-3）。

なお、2017 年度に見直した教育課程の編成・実施方針について、学習成果の評価指標の開発を進めるために、さらなる見直しの検討を 2020 年に開始している（資料 4-10）。より良い教育を追求する姿勢であり、その成果に期待したい。

4-3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点 1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
 - ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
 - ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
 - ・個々の授業科目の内容及び方法
 - ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
 - ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- <学士課程>初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等
- <修士課程、博士課程>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

評価の視点 2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

学士課程の教育課程については、教育課程の編成・実施方針に沿って、基礎・教養から専門へと段階的な学修ができるように、基礎教育科目、全学共通科目、専門教育科目の 3 つの科目群から構成されている（資料 4-3）。教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性については、各学部・学科の教務委員会において検証している。また、単位制度の趣旨に沿った単位が設定され、授業科目については、順次性と体系性に配慮して配当年次が定められ、必修・選択（選択必修）・自由科目の別、授業期間が設定されている（基礎要件確認シート 10、資料 4-12）。学部・学科ごとに各学位課程にふさわしい教育内容の授業科目を配置し、カリキュラム・ツリーで示すことにより、学生に段階的・体系的な履修を促す工夫が図られている（資料 4-11）。科目ナンバリングも整備され、授業科目の内容と方法を示したシラバスからナンバリング等のリストに移動でき、授業科目と学位授与方針との関係を理解しやすくする努力をしている（資料 4-5、4-6、4-11）。さらに、授業科目と教育目標（学位授与方針）の関係を示すカリキュラム・マップも作成予定とされているので、今後期待したい。

学士課程では、初年次教育、高大接続に配慮した授業の強化を重要視している（資料 4-17）。初年次教育については、学習支援、メンタルサポート、生活支援を柱としていることが明示され、その内実が明確化されている。そのうち学習支援については、学部・学科により基礎演習、入門演習、基礎ゼミナールなどの呼称で行われている（資料 4-12）。全学共通科目の「自己・人間をみつめる」では、高大接続に配慮して「現代の大学」「文章の書き方」といった内容が取り入れられている（資料 4-17-8）。

学生の社会的・職業的自立を図るためのキャリア教育として、全学共通科目に「キャリアデ

デザイン」を配置し、1年次のみでの配当であったものを3年次にも配当するなどして、充実させている（資料4-18）。インターンシップ科目も、全学共通科目のほか、各学部・学科の特色に考慮した科目が配置されている（資料4-19）。ただし、学士課程全体の教育課程の編成・実施方針に「キャリアデザインや就職を支援するために、学部学科の学びに固有のキャリア科目を開設する」と示されているが、各学部・学科の教育課程の編成・実施方針にそれほど反映されていないようである。

研究科では、教育課程の編成・実施方針に沿って、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮して、教育課程が編成されている（資料4-15）。また、研究科・専攻ごとに各学位課程にふさわしい教育内容の科目を配置し、カリキュラム・ツリーで示している（資料4-11）。

なお、「建学の精神」「教育の理念」に基づき、「大東学士力」（貴学学生として修得すべき能力と人格）を培うために、学生に履修を推奨する「DAITO BASIS」科目（教育基盤科目）を2019年度より設け、全学部で「履修の手引」に表示していることは、特筆できる（資料4-13）。そのなかで、芸術学（書道入門、書道中級）や論語を学べる点は貴学の特色ある教育として評価できる。

また、学問領域を越え、全学部・全研究科共通の科目ナンバリングコードにしたことは、学生が所属する学部・研究科以外の授業を含む履修計画をつくる場合に大きな助けとなるので、評価できる（資料4-5）。

4-4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
 - ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
 - ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容と授業方法
- <学士課程>・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ・適切な履修指導の実施
- <修士課程、博士課程>・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行う取組として、2014年に策定した将来基本計画「DAITO VISION 2023」に学生参加型・対話型授業の導入を掲げ、全学部においてアクティブ・ラーニング型授業を採用している点は評価できる（資料4-1）。また、企業との連携による経営学部の「海外インターンシップ実習」や外国語学部の「多文化共生リーダー養成プログラム」は、各学部の特性に沿った科目・プログラムと言える（資料4-26、4-36）。一方、研究科における取組としては、大学院生用の留学に対する奨学金制度を設けており、フィールドワークを推奨しているアジア地域研究科では、これを振り替えて活用できるなど柔軟に運用されており、各研究科における人材育成の目標達成に効果的な制度であろう（資料4-31-2）。なお、大学

院生にとって、専門分野における学会等での研究成果の発表等が学習をさらに活性化させ、その効果を引き出すものになるであろう。大学院生の学会活動への参画に対する組織的な支援に期待したい。

1年間の履修単位の上限は、学部ごとに42～49単位に設定し、「履修の手引」に明示している（基礎要件確認シート9、資料4-22）。ただし、教職科目や資格関係科目については、履修単位の上限の例外としている。これらの超過履修単位の実質化のための措置については、「点検・評価報告書」や根拠資料からは読み取れなかった。

シラバスは全学で統一した書式（授業の概要、到達目標、授業計画、授業準備のための指示、成績評価の方法・基準など）で作成されており、各学部・研究科において各教員の記述内容をチェックする体制が敷かれている（資料4-6、4-23）。現行のシラバスでは、学位授与方針と各科目の結びつきが分かりにくいことから、書式の変更を検討すると「点検・評価報告書」に記述されているので、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針、カリキュラム・マップ、各科目の関連性が学生にとって分かりやすくなるような工夫が望まれる。また、学生アンケートの結果から、予習・復習をほとんどしないという結果を受けて、追跡調査を実施し、どこに課題があるのかの検討が望まれる（資料4-27）。

学生の主体的参加を促す授業形態について、全学共通の学位授与方針に「主体的に学習に取り組む態度」の育成を唱っており、それに基づいた授業形態、授業内容、授業方法が目指されている。それを受け、教育課程の編成・実施方針の一つに、双方向の授業の実施を掲げており、各学部において、初年次から4年次まで少人数の演習形式を採用し、科目によって履修人数を制限し、少人数での授業を展開している（資料4-3）。学部・学科の教育課程の編成・実施方針においても、教育方法として、「主体的な学びを促進するために、教育内容に掲げた各科目群等においては、通常の講義形式のほか、演習や実習、フィールドワークなどの教育方法を導入する」としている。そうした教育方法を実現するには、少人数の授業が望まれるが、その基盤となる専任教員一人当たりの学生数については、全学では31.1であり、各学部ともに抑えられている（大学基礎データ表1）。1授業あたりの学生数について、たとえば国際関係学部のチュートリアルクラスや演習科目では、受講者数が15名前後と低く抑えられている（資料4-28）。

学士課程の履修指導について、各学部は履修登録のガイダンスを実施している（資料4-29）。「履修の手引」について、文学部の手引にある履修例や法学部の手引にある履修モデルが、他学部においても示されると良いのではなかろうか（資料4-30）。

研究科においては、「大学院の手引」に履修登録の方法、学位論文の提出に関すること、「大学院学則」「学位規則」が掲載されており、「学位論文審査基準」はウェブサイトにおいて公表されている（資料4-32）。各研究科では研究指導体制を整えて、論文報告会・発表会などを行っている（資料4-34）。研究指導計画は、法学研究科を除き、学生ポータルシステムなどで学生に周知している（基礎要件確認シート13）。

なお、シラバスについて、全学教務委員会が新たに作成したシラバス第三者チェック項目のリストに沿って、2020年から記述内容をチェックしている（資料4-24）。このことは、ポリシ

一に基づいた授業内容を保証するための仕組みとして評価できる。大変な作業であるが、その効果により授業内容とシラバスの内容に齟齬がある授業がほぼなくなった段階で、作業の縮小あるいは廃止を考えても良いのではなかろうか。

カリキュラムのスリム化に関して、2年連続して履修登録者数 10 名未満の授業科目に対する廃止・統合の検討に際しては、全学教務委員会が各学科と執行部間との意見調整を行うなど、大変な努力が認められる（資料 4-35）。履修登録者数によるスリム化の対応が落ち着いた段階で、「DAITO VISION 2023」にある「現行カリキュラムのスリム化を図り、削ったコマで新規授業を開講するなど、カリキュラムの弾力的な編成と運用を行う」ことを期待したい（資料 4-1）。

4-5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点 1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示

評価の視点 2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与

成績評価、単位認定及び既修得単位の認定については、「大学学則」「大学院学則」に定められている（資料 4-38、4-39）。各授業科目の成績評価の方法や基準は、シラバスに記載され、あらかじめ学生に明示するとともに、学生は自己の成績評価に疑義がある場合には成績調査依頼ができるので、評価の客観性・厳格性を担保するための措置がとられている（資料 4-6、4-42）。さらに、2018 年度には教育費負担軽減新制度（授業料の無償化）にも用いる GPA 運用の再検討をするとともに、S・A・Bなどの成績評価の割合の目安を示す「評価付与内規」（修正版）を作成し、2019 年度から試験的に導入している（資料 4-37、4-40、4-41）。なお、GPA の活用については、今後さらなる検討が進められているようなので、その進展が期待される。

学部の卒業要件及び進級要件（文学部教育学科を除く）は、各学部の「履修の手引」に明示されており、卒業判定は各教授会において審議・議決し、学長が決定している（資料 4-12）。

博士課程前期課程・後期課程では、学位論文審査基準を全研究科・専攻ごとに定めており、ウェブサイトにて公表している（基礎要件確認シート 13）。論文審査は、複数の教員による審査委員会において行われており、評価の透明性や客観性に努めている。くわえて、スポーツ・健康科学研究科では、指導教員が審査委員会の主査を務めることができないよう明示されており、評価の公平性にも配慮されている（資料 4-31-3）。また、修了要件については、「大学院学

則」「学位規則」に定められており、学位授与は研究科委員会の議を経て、学長が決定している（基礎要件確認シート 12、資料 4-44）。

4-6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点 1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を把握し評価するための指標の設定

評価の視点 2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発

≪学習成果の測定方法例≫

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

学習成果を可視化できる教育環境を構築し、教育改善を漸進的に実施することを目的とした「大東文化大学アセスメント・ポリシー」が 2018 年に策定され、大学ウェブサイトに公表されている（資料 4-3）。「アセスメント・ポリシー」では、全学レベル、教育プログラムレベル、科目レベルの 3 つのレベルにおいて、「入学時」「在学時」「卒業時・卒業後」に区分した学習成果の到達度を検証する評価指標が設定されている（資料 4-3、4-46）。得られた結果については、恒常的に検討・分析することとしている。

2018 年度に 4 学部で先行実施したジェネリックスキルの客観的測定テスト (PROG) を 2019 年度には全学部において実施するなど全学的に取り組まれている。PROG テストを用いて「大東学士力」を測定することについては、一般的なジェネリックスキルの測定でなく、貴学の学士課程の成果を測定する試みとして評価できる（資料 4-47）。今後、PROG テストの結果を分析し、学生の学習成果向上のため、さらに取り組まれることを期待したい。

しかしながら、学習成果を把握し、評価するための指標や方法の開発は、2020 年度中に行うとされており、また 2020 年度からの運用を目指したルーブリックを活用した測定は見送られている。「DAITO VISION 2023」に掲げた「教育の大東」を実現するため、全学かつ各学部・学科、研究科において、自分たちの教育の特性を共有しつつ、学位授与方針に掲げた学習成果の評価指標や方法の開発に早急に取り組まれることが望まれる。

なお、学習成果の測定を、今のところ、ジェネリックスキルの PROG テストにより実施しているのみであるが、他のツールも用いて測定され、さらにそれが、活用されることが望まれる。たとえば、2016 年度の認証評価で、『学生による授業評価アンケート』の回答は学習成果を測定する指標として十分とはいえないが、『卒業生アンケート』の学習成果に関する設問は指標としては適切であるといえる」との指摘がある。卒業生アンケートや就職先アンケートは主観的でもあるので、客観的テストである PROG との併用で評価することは、考えられないだろうか。

4-7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上

教育課程及びその内容、方法の適切性について、学部・研究科などの部局では「自己点検・評価実施要綱」に基づき、学生や大学院生の成績評価から見て取れる学修の理解度や授業評価アンケートの結果・分析を踏まえ、毎年「点検・評価シート」を用いて自己点検・評価を行っている（資料4-48、4-49）。その結果をもとに、学長を委員長とする内部質保証推進委員会が大学全体の「点検・評価報告書」を作成し、その報告書に基づき外部評価委員会が「外部評価報告書」を取りまとめている（資料4-52）。

それらの評価結果を踏まえ、「学長方針」（改善方針）が策定され、全学としての改革の方向性が示されている（資料4-50、4-51）。改革の事例として、アセスメント・ポリシーの策定やナシバリグ導入による教育課程のスリム化があげられる。一方、学習成果の評価指標、測定方法の開発、ルーブリック評価や学修ポートフォリオの活用、GPA 制度の具体的活用方法など、課題として認識されているものの、改革の途にある事案も複数存在しているので、内部質保証推進委員会が関連委員会と連携を図りながら、着実に推進されることに期待したい。

＜提言＞

【長所】

創立百周年に向けて2014年に策定した将来基本計画「DAITO VISION 2023」に掲げた6つのビジョンを全学あげて、着実に取り組まれている。そのなかの教育に係るビジョンでは、「主体的な学びにより、大東学士力を育てる『教育の大東』を実現する」という目標を掲げ、その目標に向け実行する13の具体的諸策（教育効果の可視化、双方向授業の導入、カリキュラム改革、キャリア教育の充実など）を明確にしている。

学習成果を可視化できる教育環境を構築し、教育改善を漸進的に実施することを目的とした「アセスメント・ポリシー」を2018年に策定し、全学レベル、教育プログラムレベル、科目レベルにおける学習成果の到達度を検証する指標を設定し、得られた結果を恒常的に検討・分析するとしている。評価の方針としての「アセスメント・ポリシー」は、各次元にわたった体系的なものであり、今後の取組の方向性が見渡せるものとして評価できる。

「建学の精神」「教育の理念」に基づき、「大東学士力」（貴学学生として修得すべき能力と人格）を培うために、学生に履修を推奨する「DAITO BASIS」科目を2019年度より設け、全学部で「履修の手引」に表示している。芸術学（書道入門、書道中級）や論語を学べる点は貴学の特色ある教育として評価できる。2019年度以降の入学生から卒業時に良い評価が得られることを、期待したい。

【改善提言】

学習成果の把握及び評価するための方法の開発については、早急に進めることが望まれる。

学習成果については、文部科学省が2014年度から5年間補助金交付をした大学教育再生加速プログラムのうち、テーマ「学修成果の可視化」「卒業時における質保証の取組の強化」関係の「進捗状況の概要」が39大学から2020年に提出されていて、2021年には事後評価の結果がでる予定なので、他大学の取組も参考にしてみても、いかがであろうか。

教育課程可視化の先の目標として、カリキュラムの再編（教育課程のスリム化）を検討することについては、優れた取組になり得るので、期待したい。スリム化で削った専任教員のコマ数については、全学教育には専任教員が責任をもつという観点から、DAITO BASIS 科目や全学共通科目を担当する方向性で検討されることを期待したい。

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育については、学士課程全体の教育課程の編成・実施方針には言及されているが、それが必ずしも各学部・学科の教育課程の編成・実施方針には反映されていないようなので、反映されることを望みたい。

2020年度のオンライン授業では、学生からは課題が多すぎる、教員からは教育負担が大きく研究する時間が少なくなった、という意見もあったと聞いている。その解消方法の一つに4学期制導入があると考えられる。学生にとっては、学期内の履修科目数が減り、課題の集中が和らぎ、教員にとっては、教育中心・研究中心の学期を設定でき、研究時間の確保ができる。また、学生生活調査で課題になっている授業時間外における学習時間の少なさについて、オンデマンドの課題提出型授業を組み合わせることで改善されるものと思われる。対話型授業とオンライン授業を併用した4学期制について、導入するかどうかも含めて、検討されることを期待したい。

【評定】

[S A B C]

<理由>

「DAITO VISION 2023」に掲げられた「教育の大東」を実現するには、貴学で教育を受けたら、こういう能力を身につけることができるということが入学希望者、学生、そして企業関係者に理解されることが重要である。そのために、学習成果を可視化し、適切な評価指標に基づいて評価することが必要である。

なお、各方針は明確に定められ、枠組みとしては整いつつあるとの評価もあったが、評価指標の未確定は今後の大きな課題なので、今後への期待を込めて上記の評価とした。

基準5 学生の受け入れ

5-1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

「3ポリシーの策定運用に関するガイドライン」（中央教育審議会、2016年）を踏まえて、「3つのポリシー策定のガイドライン」「3つのポリシーの見直し等について」を全学的基本方針として（資料4-2）、大学、学部・学科、研究科・専攻の3ポリシーを2017年に見直している。学部においては、そこで明らかにされた学位授与方針にある学生の修得すべき学習成果へつながるよう、学力の三要素である「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性をもって学ぶ態度」について、高等学校までの学習歴として履修すべき基礎学力を修得していること、主体的に学習に取り組む意思と、志望する学科で学ぶための明確な目的、意欲があることを重視した学生の受け入れ方針を設定している。

また、入学希望者に求める学力水準等の判定方法を「学生の受け入れ方針と各入学選抜試験との関連について」として、各学科の受け入れ方針とともに大学のウェブサイトに公表するとともに、留学生入試を除く各入試の「入学試験要項」へ掲載して本学を志願する学生に対して、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容、水準を明らかにし適切に公開している。全研究科においては、学生の受け入れ方針上の入学に必要な能力として「知識・理解」、「思考・判断・表現」、「関心・意欲・態度」、「技能」の指標を据えている。また、入試方式、選抜方法においてどの能力指標を判定するのか明確にし、入学に必要な各能力指標における具体的要件について、公表している。そして、入学希望者に求める学力水準等の判定方法を「学生の受け入れ方針と各入学選抜試験との関連について」として、各研究科の受け入れ方針とともに「大学院案内2021」に掲載し、大学のウェブサイト上でも公表している。

以上のことから、学生の受け入れ方針の設定と公表については、適切であると評価できる。

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の設定

評価の視点2：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点3：公正な入学者選抜の実施

評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

学部の学生募集にあたっては、学生の受け入れ方針に基づき、各学部・学科において入学者選抜方式ごとに適切な募集人員や試験科目を設定している（資料5-1）。学部入学試験には、知識・技能が一定の水準に達しているかを重視した4種類の「一般選抜」があり、「総合型選抜（自己推薦）」と4種類の「学校推薦型選抜」では、知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力及

び主体的に学習に取り組む態度を有しているかを特に重視し、グループ・ディスカッション、個人面接などを行い総合的に判定している。

留学生については、学部入試で、「外国人留学生特別選抜（前期・後期）」、「外国人留学生指定校推薦（前期・後期）」に加え、「外国人留学生試験（渡日前入試）」を実施している。また、外国人留学生だけでなく、社会人の受け入れ、編入学など、社会的要請に配慮し、入学を希望する者に対して公平な入学者選抜をしているといえる。（資料 5-8）

研究科においては、学部生の進路選択の動向も考慮しつつ、秋季（10月）、春季（2月）及びスポーツ・健康科学研究科における3月入試並びにアジア地域研究科における7月入試と複数の区分の入試を実施している。入試方式としては、一般・推薦・留学生・社会人・現職教員がある。試験科目の種類として、学力選抜では外国語科目、専門科目、小論文、口述試験。非学力選抜として面接試験、前期書道は実技試験を実施している。このように多様な入学者選抜を行っていることは評価できる。

入学者の募集・広報と選抜に関して、2018年4月に入学センターを設置し、学生募集及び入学試験に係る方針により実施している。事業としては、学部の学生募集と入学試験を統一的に計画・準備・実施するための基本的事項を審議することと「大東文化大学入学センター規程」に定めている。入学者選抜に関しては「入学者選抜試験規程」を定め、この規程に基づいて実施している。（資料 5-6、5-7）この規程では、入学試験実施関係業務の統括責任者を学長とし、学長は入学試験関係業務に関わる全ての教育職員・事務職員を指揮監督している。

入試問題の作成・採点は、入学センターの下に設置されている入学試験実施本部（本部長学長）の出題部会・採点部会が担当している。入試問題の適切性については、出題部会、入学試験実施本部、学外の分野別専門家による三重のチェック体制がとられている。

入学者選抜（合否判定）については、入学試験実施本部・入学センター事務室で合否判定資料を作成している。各学部は、この資料をもとに各学科協議会での審議を経て教授会へ提案し、教授会の議を経て学長が合否決定を行うことになっている。また入試結果をホームページおよび大学案内『CROSSING』に掲載し（資料 5-11、5-12）、公平性と透明性が確保されている。

研究科における入学者募集と選抜に関しても、学部同様、入学試験実施関係業務の統括責任者を学長とし、業務を統括している。また、入学試験実施関係業務は大学院事務室および国際関係学部事務室（アジア地域研究科）、スポーツ・健康科学部事務室（スポーツ科学研究科）が担当し、大学院事務室の下に入学試験実施本部（本部長学長）が設置され、試験にかかわる専攻・課程ごとの諸情報はホームページ、『大学院入学試験要項』により周知が図られている。入学者選抜（合否判定）は、厳正な手続きの下、APに基づく合否判定基準により実施され、最終決定は各研究科委員会の議を経て、学長が行っている。

学生受け入れに際し、入学前に申し込むことのできる給付型奨学金として「桐門の翼奨学金」と「希望の樹奨学金」の2種類を設定している（資料 5-14、5-15）。前者は、成績優秀であるにもかかわらず経済的な理由等で進学が困難な受験生に対し、入学後の授業料を減免することを

約束する奨学金、後者は、災害救助法の適用地域に居住または出身であるもので、人物、学業ともに優れ、進学が困難な者に授業料等を減免する被災者学生支援特別奨学金である。このように学生の修学支援体制が十分に整備されている。

「アジアから世界へ—多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」という大学の理念を実現するためには、優秀な留学生の受け入れが不可欠である。本学を卒業もしくは修了した留学生と幅広く連携することにより、ミッション・ビジョンを実現するために必要な国際的なプロジェクトを推進していくことができる。

留学生の受け入れを、3年計画で学部留学生数400名を目指すこととし、目標値4%、受け入れ人数を毎年100名前後としている。直近の2020年度入試では受け入れ割合が2.39%、68名であったので、現時点では、目標に到達していない状況である。

今後は、留学生の学習及び経済的支援制度を充実することが望まれる。また広報活動の充実や日本語学校との連携にとどまらず、海外の大学・高校との提携を進めて、留学生の本国における大学教育・高等学校教育の質を認定するとともに、科目認定の運用を適切に行っていく制度を整備していくことも必要と思われる。

WEBメディアを中心とした広報手段や大学案内『CROSSING』内の動画投稿やオンライン面談の展開、インターネット出願を行う点はICTの普及や新型コロナウイルス感染対策の傾向として適切だと考える。また、受験生に対し感染症予防対策及び罹患者等への別日程受験振替等、留意事項や特別措置について適切に明記していることは評価できる。

(参照リンク：https://www.daito.ac.jp/news/details_30330.html)

入試問題とその正解をまとめた『過去問題集』を作成し、ホームページにも掲載していること(資料5-13)、特に「模範解答と正解」を公開していることは、受験生を引きつけるものなので、優れた取り組みといえる。

以上のことから、留学生の受け入れを除き、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施していると評価する。

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

〈学士課程〉・入学定員に対する入学者数比率

・編入学定員に対する編入学学生数比率

・収容定員に対する在籍学生数比率

・収容定員に対する在籍学生数の過剰または未充足に関する対応

〈修士課程、博士課程〉・収容定員に対する在籍学生数比率

入学定員と収容定員は、学部・学科と研究科・専攻ごとに、それぞれの設置の経緯と趣旨、学問分野の特性、志願者動向などを勘案して設定し、学則と大学院学則に定めている(資料4-38、4-39)。学部の在籍学生数については、入学センター運営委員会において翌年度入試の「入

学定員管理表」の承認後(資料 5-17)、大学評議会において報告承認を受けている(資料 5-18)。学部・学科の入学定員に対する入学者数比率(5年平均)は適切であるが、収容定員に対する在籍学生数比率は、スポーツ・健康科学部健康科学科が大学基準協会の指摘事項となる 0.90 を下回り(2020 年度 0.88)、課題となっている(大学基礎データ表 2、基礎要件確認シート 16)。しかし、学部・学科については、定員を設定し在籍学生数は収容定員に基づき入学センターが定期的に自己点検しており、同所長が入学試験本部長である学長に報告することにより、概ね適正に管理していると評価できる。

研究科の入学者数比率(5年平均)と在籍学生数比率は 1.00 を下回っている。研究科の在籍学生数比率については、2016 年度認証評価で博士課程前期・後期課程のうちとくに低い専攻で、改善が望まれる努力課題となった。2019 年度に多くの専攻で定員の減員を行い、改善傾向にあるが、まだ低い専攻があり、課題となっており、(大学基礎データ表 2、基礎要件確認シート 16)改善が望まれる。近年の就職状況や学生家族の経済的事情に加え、学生にとって魅力ある進路選択か否かについても再考する余地があるのではないかと考える。

以上のことから、研究科の在籍学生数比率には課題をかかえているが、入学定員と収容定員の設定、在籍学生数の管理については、おおむね適切であると評価する。

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

学部の学生の受け入れ及び入学制度や定員管理について、入学センター運営委員会にて定期的に点検・評価を行っている。入試結果については入学センターで検証し、分析結果と今後の方針を大学評議会にて報告、承認を得ている。入試制度改革に関しても入学センターが最終的な方針・計画策定を行っている(資料 5-19、5-20)。学生受け入れの適切性に関して、ほぼすべての部局において入学定員・収容定員充足率、入試種類別志願・合格・入学者数など(大学基礎データ表 2、3)、適切な根拠に基づき点検・評価し、改善・向上に向けた取り組みを行っており、点検・評価は適切であると評価できる。

これらの各種の分析結果を、高等学校進路指導教諭に WE B ページを通じてフィードバックし、進路指導教諭から受験生に対して大東文化大学への受験指導をはかることで入学者レベル向上に活用している。

以上のことから、学生の受け入れについて定期的に点検・評価を行い、またその結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを適切に行っている、と評価する。

とくに、綿密な入試分析に基づいた入試改革を進めた結果、志願者数が長期的に見て増加傾向にあり、中堅校から進学校の生徒が増えるなど志望者の高校ランクが上昇していることは(資料 5-19)、評価できる。大学入試改革に伴う、受験生の安全志向、前半入試重視傾向があり、後半型入試の志願者減に表れている。志願者のランク上昇は喜ばしいが、同時に辞退率の上昇に

もつながっている可能性が懸念される。

ただし、入試の改善（種類と定員）に向けて、入試の種類別成績と入学後の成績・休学・退学などの追跡調査を学部・学科で行っていると思うが、その情報を学部を超えて共有しているであろうか。もし情報を共有していないということであれば、共有するかどうかも含めて検討してみたいだろうか。

監事による教学監査が実施されていることは評価できる。ただし非常勤監事 3 名で実施しており、時間的制約もあり出題、採点、合否判定といった一連の入学者選抜業務全体の適正性を検討するのは困難と思われる。前年も指摘したように、常任監事を選任し、監事室を設置し、入学者選抜業務の準拠性及び実効性監査を実施すべきである。

＜提言＞

【長所】

貴学では、入学試験成績上位の学生 100 名に対して在学中の授業料を減免する「桐門の翼奨学金」を設定している。また災害被災者に対して入学前に在学中の授業料等の減免措置を約束する「希望の樹奨学金」を設定している。また留学生についても、奨学金や学費減免を実施しており、途上国の学生への機会拡大に貢献している。優秀な学生を確保するためには入学前に確定している給付型奨学金の受給や学納金等の減免は重要である。この点は高く評価することができる。また上記制度がフルに稼働する時には 2 億円近い財源が必要である。これに対して現在 3 号基本金の運用収入は 2 億円弱ある。したがってこれらの優遇措置は、健全な学校法人運営の見地からしても必要な財源が確保されている持続可能性のある制度である。

学納金はそれなりに設定し、優秀な学生に対しては徹底した経済的支援を行うのが、これからの大学運営基本戦略のひとつである。今後は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で経済的に困難な受験者が増えると予想されるので、より一層成績優秀者への支援制度の拡充が望まれる。中堅校から進学校の生徒が増えるなど志願者の高校ランクが上昇している。TV スポット CM や WEB メディア（ターゲティング広告、LINE バナー広告）の積極利用、手続きの完全オンライン化による利便性向上が図られている。

大東文化大学への志願者数は長期的に見て増加傾向にあり、中堅校から進学校の生徒が増えるなど志願者の高校ランクが上昇している。現在、2021 年度からの大学入試改革に備え、受験生に寄り添う大学入試ができるよう、綿密な入試分析に基づいた入試改革を進めていることは評価できる。

【改善提言】

研究科の入学者選抜及び各推薦入試・特別選抜試験の入学者選抜は適切に行われているが、一般入試及びセンター入試の入学者選抜においては、若干の課題があるように思われる。アドミッション・ポリシーについて、現行の制度では、これらの入試において求められる能力要件の一つである「知識・技能」は確認できるが、これからの時代にもっとも必要とされる能力要

件である「思考力、判断力、表現力」や「主体的に学習に取り組む態度」を十分に確認することができない。ただし貴学のみならず、他大学においてもセンター入試、一般入試の出願者の数は膨大である。その中で出願者が「思考力、判断力、表現力」や「主体的に学習に取り組む態度」に沿った能力要件を満たしているかどうかを確認することは、多大な労力と負担を伴う困難な作業であることは事実である。したがってこの点は徐々に改善していく必要がある。

一部の大学では、一次試験合格者に個人面接及び小論文のテストを実施し、「思考力、判断力、表現力」や「主体的に学習に取り組む態度」の能力要件を満たしているかどうかだけでなく、適性も確認している。いずれにしても、これらの能力要件は、入学後の学習意欲や卒業後の進路にもかかわる重要な要件である。貴学は教員と学生が一体となった心の通った教育を行うことを特色としているので、この点は重要である。したがってこれらの能力を確認する何らかの手法を導入する必要があると思われる。

学部の入学定員充足率及び収容定員充足率は適切な水準であるが、研究科では本格的な改革・改善が進んでおらず、2016年の認証評価で指摘された収容定員未充足の状態が2019年度の定員減員にもかかわらず続いている。過去5年間の収容定員充足率の推移から、課程を問わず基礎要件を満たさない水準の定員未充足となっている専攻が半数以上あることなど、以前から研究科の在り方やその構成、更なる収容定員の改正について、より一層踏み込んだ検討を開始することが望まれるという指摘もされており、大学院改革は喫緊の課題である。

文明の継承、知識の創造といった大学の使命を実現するために、歴史ある大学には学部のみならず研究科の充実が強く求められるところである。貴学が世界でそのミッションを実現するためには、大学院の充実に本格的に取り組む必要がある。将来ヴィジョンのない大学院の定員減員は、長期的に当大学のブランド価値を低下させることになる。

2018年の全学的視点報告書では広報活動の活性化、院生にとって魅力ある科目の導入、学部生への大学院教育の意義アピール等、定員削減以外のより積極的な対応等を考えるべきであると指摘がされている。また教員の負担増、学生の質の確保などに課題はあり、慎重に検討すべきであるが、夜間開講もひとつの方法であろう。これらの施策については早急に実施すべきであるが、これからの時代における大学院教育の重要性を考えると、これらの施策にとどまらずさらに一歩踏み込んだ本格的改革が必要である。

大学院を充実するためにまず明確にしなければならないのは、貴学の大学院が目指すところである。2020年の大学院案内では高度なプロフェッショナルの養成を目指すということであった。高度なプロフェッショナルの養成はそれなりに大学院の在り方の中核をなすものである。出口を明確にして、それぞれの分野で専門能力を修得し、専門分野で力を発揮できるようにすることである。しかし2021年の大学院案内では、高度な知識を身につける、学位を取得する、研究者になると目指すところが多様化している。もちろんこれも大学院の在り方として支持される場所である。ただこの場合は、専門家、研究者等の進路別に指導内容を分け、それぞれの出口を明確にすべきである。博士課程前期課程で修了する院生も多いので、博士課程前期課程の目指すところ、教育内容、そして出口を具体的に示すことはとくに重要である。

ただこの点は、一部の大学を除き文系各大学の共通の課題でもある。理系であれば修士課程を修了することにより、受け入れ企業が求めている能力要件を充足することになり、有利な就職活動をすることができる。大学院時代に学んだ知識・技能を社会で発揮する場を確保することができるのである。

これに対して文系では、社会が求めている能力要件と大学院の教育内容とのつながりが希薄な場合が多い。その結果、修得した知識・技能を発揮する場が限られたものとなっている。多くの修了生が大学院で修得した知識・技能を前面に出せずに社会に巣立っていくのが現状である。この点も大学院教育の魅力を低下させている要因のひとつである。

大学院改革で今求められているのは、大学院で修得できる専門能力と社会が求めている専門性、知識・技能と社会が求めている能力要件との関連性をより明確にしていくことである。そして可能な限り職種との関連性も具体的に示すことである。AI化、IT化、国際化が進む中で創造性、専門性の高い人材の必要性が高まり、最近文系の大学院修了生の採用枠を設けている企業が増加している。こうした新しい時代の動きに対応できるように、社会にとっても学生にとっても魅力ある大学院作りは急務である。こうした改革は、大学院だけではなく、就職支援センターを始めとする全学的支援が必要であることは言うまでもない。

もちろん、社会的要請に応えることは重要であるが、決して一方的に迎合するということではない。学問の自由を確保すること、知識人として必要な批判性を涵養することも大切なことである。また大学院は高度な知識・技能を修得する場であるが、それは倫理・哲学等のリベラル・アーツによって支えられた高度な知識・技能であることは2018年の報告書ですでに指摘したところである。

貴学には、社会的要請に応える可能性がある研究科が多数設置されている。現在貴学で社会が求めている専門性と教育内容が一致している研究科は経営学研究科の税法研究指導および会計学研究指導（税理士試験における科目の免除対応）である。経営学研究科に入って税法研究指導もしくは会計学研究指導を受ければ、かなり高い確率で近い将来税理士等の資格を取得し、高度なプロフェッショナルとして活動する道が保証されるのである。現在税理士資格取得者は若干名であるが、税法研究指導および会計学研究指導を充実すれば、毎年10名前後の高度なプロフェッショナルである税理士資格取得者を輩出することが期待できる。

これはほんの一例である。貴学の理念、ミッション、ビジョン、基本方針とのかかわりで慎重に検討する必要があるが、目指すところが高度なプロフェッショナルの育成であれば、どの分野で高めた能力を発揮できるかという出口を具体的に示すとともに、そのための指導内容を明確にすべきである。こうした努力を積み上げていくことにより、貴学の大学院の価値は高まっていくことと思われる。

博士課程前期課程においては、高度なプロフェッショナルとしての道筋を明らかにしていくことが重要であるが、博士課程後期課程では高度なプロフェッショナルへの道筋だけではなく、研究者、教育者としての出口も明確にしておく必要がある。博士課程後期課程修了者に対して、とくに博士号の取得者に対しては、貴学での助教等の採用、もしくは他大学の教育職、研究機

関での助手などといった研究者、教育者としての地位を保証していく必要がある。キャリアの保障、これも優秀な大学院生を集めるために不可欠である。

優秀な大学院生を集めて育てていくには大学院制度の構造改革だけではなく、大学院生が研究に専念できるような経済的支援も欠かせない。貴学を志す大学院生の多くは、学部の4年間で400万円前後の授業料を負担している。その上で、大学院で学ぶとなるとさらに180万円～450万円近い追加の授業料等の支出が必要である。現在の日本の平均的世帯にとってはかなりの重荷である。授業料等の負担を大幅に軽減する必要がある。また世間では大学卒業後は自立することが求められている。大学院生が自立して研究に専念できるように生活支援も不可欠である。

貴学では大学院生に対する経済的支援策として奨学金（給付）、授業料の減免、TAの制度があるが、成績評価を厳格にした上でそれらを大幅に拡充する必要がある。現在58名の大学院生が1件当たり248,276円の奨学金（給付）を受けているが、給付対象者数を増加させる必要がある。また成績評価に応じて給付金額を増加させるべきである。また6名が授業料の減免を受けているが、授業料の減免対象者数及び減免額を増加させるべきである。

また、13名の大学院生がTAとして採用されている。TAの制度は教育効果を上げることが主たる目的であるが、大学院生の生活支援という側面もあり、事業団の特別補助の対象となっている。今後はTAの採用者数を増加させ、大学院生の生活支援も積極的に進めていく必要がある。

社会構造、政治構造、経済構造が大きく変化していく中で、日本が生き残っていくためには教育の充実、とくに大学院教育の充実が必要である。また「アジアから世界へ—多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」という貴学の理念を実現し、世界に発信していくためには学部教育の充実とあわせて、大学院の強化が不可欠である。学部教育と大学院教育が総合化されて初めて地球環境、文化、人間性を大切に作る社会作りに積極的に貢献することができるようになるのである。いずれにしても日本の再生を主導していく柱のひとつが大学院教育である。貴学は学園に監査室を設置し、専任職員2名を配置し、9名の教職員からなる監査委員を中心に「学校法人内部監査規程」に基づき、学部・大学院研究科・事務部署等の定期的な監査を行っているとのことである。内部監査の体制は整備されている。

しかしながら内部監査の主要な監査対象である入試に関する業務執行が2019年度と2020年度は監査対象にならなかったとのことである。入学者選抜にかかわる業務執行が適正に行われているか否かは、大学のステークホルダーの最も関心のあるところである。入学者選抜が適正に行われていることを保証することは極めて重要である。2021年度からは研究科、学部別にローテーションを組むなどして入学者選抜にかかわる業務執行、すなわち入学試験の手順・手続及び実施状況の監査を毎年実施していく必要がある。とくに主観的要素の強い各推薦入試や特別選抜試験については、準拠性のみならず実効性監査も実施すべきである。

監事監査、内部監査、入学センターによる検証は、入学者選抜が適正に行われていることを多方面から保証するものであり、当大学の社会からの信頼性を著しく高めるものである。学部・

学科では、東京23区内の私立大学に対する収容定員の抑制政策による補助金上や設置認可上の厳しい制約があることと、入学辞退者が年々増加することで、適切な定員を保つことが難しい状況にある。これに対応するため、2020年度入試より手続きの完全オンライン化を実施し、繰り上げ合格のタイミングを実質2回から4回に増やしたことや、入学辞退手続きをWEB上でしたこと、即時に把握することが可能となり、スピーディーに対応できたことにより（資料5-19）、安定した入学者確保ができています（2019年度0.97から2020年度1.01へ）。このことは努力の結果であり、今後もこのような取り組みに期待する。

留学生入試においても、各学部学科方針を翻訳したものを公開し、アドミッション・ポリシー等を翻訳、もしくは日本語にルビをふるなどして情報を得やすくすることを期待したい。また、大学院、各学部、各学科等における3つのポリシーにおいて、法学研究科のリンクが切れており、改善されることを期待する。

※www.daito.ac.jp/information/about/basicpolicy/ のページ下部のリンク

加えて、障がい者支援において、入学までの支援は明確に記載されているが、入学後の合理的配慮について、具体的方針が明記されておらず、改善されることを期待する。また、該当者が理解しやすいように図解で示すなど、表現を工夫しホームページに掲載されると尚よい。また貴学が障がいの程度に応じてどこまで環境整備がされているのかを明記することで、受験を検討している障がい者にとって、安心や学校選択の基準となると思われる。

働き方の多様化に応じ、学び直しを考える社会人学生の需要が高まる可能性を踏まえ、広報や選抜方法等の見直しも望まれる。例えば、東洋大学はキャリア形成支援プログラムなど入学後の体制について具体的に記載されており（※1）、駒澤大学ではホームページにて「生涯学習」カテゴリにまとめてわかりやすく公表しており、公開講座やeカレッジ、科目等履修等、受け入れを広げる工夫が見られる（※2）。貴学においても、改善されることを期待する。

※1：<https://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/evening/>

※2：<https://www.komazawa-u.ac.jp/lifelearning/>

【評定】

[S A B C]

<理由>

学生の受入れに関しては、「2020（令和2）年度大東文化大学点検・評価報告書」において、どの評価項目についても概ね達成できていると評価できる。

以 上